

キャリー・ネイション ——その「効用と必要」について——

岡 本 勝

は じ め に

20世紀への世紀転換期において、テンペランス (temperance) 運動を高揚させた要因の一つに女性の活躍が挙げられる。¹ それまでのテンペランス運動では、追従者にはなっても指導者にはなれなかった女性の中で、世紀末には指導的立場に立つ者が現れ、テンペランス組織を設立した。そのような組織の典型が、家庭の保護をスローガンに掲げて1874年に誕生した婦人キリスト教禁酒同盟 (Woman's Christian Temperance Union, 以下 WCTU と略称する) であった。WCTU は、1879年から1898年まで第2代の会長を務めたウィラード (Frances Willard) の指導の下に勢力を拡大していった。² 有能な指導者であった彼女の死 (1898年) と前後

1. そもそもテンペランスとは、アルコール度の高い酒の節度ある飲酒、つまり「蒸留酒の節酒」を意味したが、アメリカ禁酒協会 (American Temperance Society) が結成された頃 (1826年) には、「蒸留酒の全面禁酒」を指す言葉になった。そして、1830年代の中頃から、それはアルコール度の低い発酵酒をも含めたすべてのアルコール飲料の禁酒、つまり「絶対禁酒」を意味する場合が多くなったのである。したがって、テンペランス運動という言葉の意味は時代によって異なるが、20世紀への世紀転換期においては「絶対禁酒運動」となる。また本文中では、「禁酒法運動 (prohibition movement or prohibitionism)」という言葉も使用されているが、これはテンペランスを達成する手段として、酒類の製造・運搬・販売等を禁止する法律の立法化を目指す運動であり、あくまでテンペランス運動の中の一形態であった。しかし、ネイション夫人が活躍した20世紀初頭のテンペランス運動の主流は、禁酒法の成立を求めるものであったため、この時代「テンペランス運動」と「禁酒法運動」が、しばしば混同されて使われることがある。

して、この組織からもう1人特筆すべき女性運動家が出現したのである。それが、本稿で取り上げるキャリー・ネイション (Carry Amelia Nation, 1846-1911) であり、彼女はウィラードと共に共通点を持ちながらも、基本的には常に対照的な存在として描かれてきた。

ネイション夫人を有名にしたのは、何といってもその過激な行動であった。斧を片手に酒場へ押し掛けては、酒瓶やグラスや室内装飾などを手当たり次第に打ち壊すネイション夫人の行為を、多くの歴史家達は、当時の新聞が「漫画的人物」として描いたように、ひたすら「極端な清教徒的人物」の奇行であると強調してきた。³ 確かに、彼女が当時の女性として奇抜な行動をしたのは事実であり、とても風変わりな人物であったことは誰も否定していない。また彼女の家系には、例えば自らをヴィクトリア女王と思い込んでいた母親 (Mary Moore) など、何人か精神に異常をきたした者がいたことも事実であった。しかし、このことで直ちにネイション夫人の行為が、精神異常者の奇行とはならない。

本稿の目的は、ネイション夫人の行動の動機と、世紀転換期のテンペランス運動における彼女の果たした役割について再考することである。また酒場を打ち壊すことで、彼女は何を目的と

2. 婦人キリスト教禁酒同盟については、拙稿「婦人キリスト教禁酒同盟—その多様化と政治運動化について—」『同志社アメリカ研究』22 (1986), 69-77 を参照されたい。

3. Herbert Asbury, *The Great Illusion : Informal History of Prohibition* (Conn. : Greenwood Press, 1950), p.118; Norman H. Clark, *Deliver Us from Evil : An Interpretation of American Prohibition* (New York : W.W. Norton & Company, 1976), p.83.

したのかを考えるとともに、1904年に出版された彼女の自伝『キャリー・ネイションの生涯の効用と必要』(*The Use and Need of the Life of Carry A. Nation*) のタイトルにある「効用と必要」とは、一体何を意味するのかも明らかにしたい。

I ハチェティション

ネイション夫人は、1846年11月25日にケンタッキー州中部の牧歌的雰囲気に包まれたガラード郡に生まれた。母方の祖父(James Campbell)は、近くのバプティスト派教会で執事を務めていたが、酒好きで、朝食からテーブルの上にはアルコール飲料が載せられていた。彼女が生涯最も敬愛したのは父親(George Moore)で、彼はネイション夫人にとって「天使」であった。どのような逆境にあっても、それに恐れることなく立ち向かう父親を頼もしく思い、彼女は「父は聖人ではなかったが、1人の人間一神の創り給うた最高の作品の一つだった」と書き記している。⁴

ムーア一家は、1855年に奴隸制度をめぐって騒然としていたミズーリ州のベルトン(Belton)へ移動し、南北戦争中の一時期テキサス州に居住したが、最終的にカンザス州へ行くまでの約30年の間、ミズーリ州で暮らした。その間彼女は、2度結婚を経験したが、どちらも幸せな生活とは程遠く、家庭が安らぎの場となることはなかった。最初の結婚は、21歳の誕生日を迎える直前に行われ、相手はグロイド(Charles Gloyd)という若い医者であった。彼は結婚する前からアルコール依存症になってしまっており、もともと健全な家庭生活を送ることは不可能であった。自伝によると、両親はグロイドの飲酒問題を憂慮していたが、愛で盲目となっていた彼女は「酒の呪いがどのようなものか考えられず」、

4. Carry A. Nation, *The Use and Need of the Life of Carry A. Nation* (Topeka, Kansas : F. M. Steves & Sons, 1908), p. 28; 大井浩二「アメリカの聖女たち—キャリー・ネイションとジェイン・アダムズー」『同志社アメリカ研究』26 (1990), 39。

結婚前は事の重大性を理解できなかった。⁵しかしすぐに、夫が愛したのは自分ではなく、酒であったことを思い知らされるのである。

ネイション夫人を苦しめたのは、夫だけではなかった。彼女は生涯で1人だけ娘を出産したが、夫が死ぬ数か月前に生まれたその子は、シャーリーン(Charlien)という名前で、不幸にも頬が膨れ上がるという奇病に取り付かれたのであった。口の中に潰瘍ができ、献身的な治療にもかかわらず、歯がむき出しになるほど右の頬が落ち込んだ。そしてついには頬に穴が空き、顎の骨が動かなくなってしまったので、ネイション夫人は娘をテキサスやニューヨークの医者へ連れて行き、手術を受けさせたりもしたが、良い結果は得られなかった。このように哀れな娘の姿を見た彼女は、その主な原因が夫の過度の飲酒にあると考え、結婚と出産を後悔したのであった。

もし女性達に、アルコール中毒者の呪いといふものは、その性質上子供達に災いするということが教えられているならば、……彼女達はそのような男性を結婚の相手には選ばないでしょう。⁶

しかしこのような考え方には根拠がなく、歴史家の中では、ネイション夫人が娘の病気のかなりの部分を飲酒の責任にするのは、彼女の「迷信」から生まれたものであり、実際にその病気は腸チフスであったとするのが定説である。⁷余談になるが、夫はすぐに亡くなり、またシャーリーンは後に結婚して子供を出産するが、精神に異常をきたし、晩年にはアルコール依存症ともなり、施設へ収容される運命を辿った。

5. Nation, p. 62.

6. *Ibid.*, p. 75.

7. Andrew Sinclair, *Era of Excess: A Social History of the Prohibition Movement* (New York : Harper Colophon Books, 1962), pp. 55, 57. ネイション夫人も、娘の病気が「腸チフス」という病名であったことだけは知っていたようだが、当時はまだ原因が明確ではなく、治療法が確立されていなかったなどの理由で、彼女はその原因を飲酒に求めたと考えられる。Nation, pp. 74f.

ネイション夫人は、夫の死後暫くの間を独身で過ごした。その間、束の間の新婚生活を送ったホールデン (Holden) の町で日曜学校の教師をして生計を立てたが、幼い子供を抱えて経済的な理由から、1877年に再婚を決意した。今回の相手は19歳も年上のネイション (David Nation) で、当時彼は、説教師、編集者、弁護士などを職業としていた。この結婚もまた幸せなものではなかったが、その原因の一つには夫に対する不信感があった。「信頼に背くことは何と落胆すべきことでありましょうか」と考える彼女にとって、夫は「余りに多くのことで、自分を欺いていた」のであった。⁸

1889年にカンザス州へ移動したネイション一家は、オクラホマ州境に近いバーバー郡 (Barber County) のメディソン・ロッジ (Medicine Lodge) という小さな町に土地を手に入れた。カンザス州では、1880年以来州禁酒法が存在していたにもかかわらず、実際には多くの酒場が公然と営業していた。このような現実に出会った彼女は、何か行動を起こさずにはいられない心境となり、1892年に友人のケイン (Mrs. Wesley Cain) 夫人達と一緒にバーバー郡にWCTUの郡組織を結成し、自ら「刑務所巡回説教師 (jail Evangelist)」となった。当時、手が付けられない酔っ払いは投獄されたし、またアルコール中毒者の犯罪発生率が高かったため、しばしば刑務所はテンペランス運動の対象とされたのであった。刑務所に投獄されているアルコール中毒者と接していくうちに、彼女の飲酒に対する反感は、より一層激しいものとなった。

当時、ネイション夫人が住んでいたメディソン・ロッジの町には、もぐり酒場が数軒あった。まず彼女は、そのような非合法の酒場の取り締まりを、郡検事や保安官等に申し入れた。しかし結果は全くの期待外れで、「絶望した」彼女

8. ネイション夫人は夫に対する不信に関して、「デビッド・ネイションの妻としての自分の生活を……語ることはないでしょう」と述べているように、明確にしようとはしなかった。ただ、自伝には「自分達の間で起こった最も深刻な対立は、キリスト教に関するものであった」と書くことで、それが宗教上の問題であったことを示唆するにとどめた。Ibid., p. 70.

は「禁酒法の中に規定されている、執行官がなすべきこと」を実行すべく、何らかの直接行動の必要性を考慮するようになった。⁹しかし、この時点でネイション夫人が考えた行動は、あくまでWCTUの一員としてのものであった。彼女は、他のメンバー達と一緒に酒場へ出掛けに行き、聖書を朗読し賛美歌を歌い、そして祈りを捧げた後で店主に酒場を閉めるように説得するという、1873年から翌年にかけて中西部を中心に広まった、「女性十字軍 (the women's crusade)」と呼ばれたテンペランス運動で採用された戦略と同じ稳健なものを用いた。彼女達の活動の結果として、メディソン・ロッジの酒場はすべていったんは閉店したものの、「反酒場の叫び声が静まれば」店主はすぐに「裏口」を開けて、営業を再開したのであった。¹⁰ このような実情が判明してくると、ネイション夫人は酒場の打ち壊しという過激な手段を、しだいに考え始めるようになった。ちょうどその頃、バーバー郡 WCTU の支部長であったケイン夫人が亡くなり、ネイション夫人がその後任に選出されたことも、彼女をより大胆にさせたのであった。彼女によると、酒場の打ち壊しは、1900年6月6日の未明に聞いた神のお告げがきっかけであった。

翌朝、私は心の中で語りかけているような声で目が覚めました。その声は「カイオワへ行きなさい。……私はいつも貴方の近くにいます」というものでした。また私は、次のような靈感を得て感激しました。それは「手の中に何かを持ち、カイオワの町のそのような場所（酒場）にそれを投げつけて破壊しなさい」というものでした。¹¹

ネイション夫人は直ちに南へ25マイルほど離

9. Ernest H. Cherrington, *The Evolution of Prohibition in the United States of America* (New Jersey : Patterson Smith, 1920), p. 257.
10. Donald B. Chidsey, *On and Off the Wagon : A Sober Analysis of the Temperance Movement from the Pilgrims through Prohibition* (New York : Cowles Book Company, Inc., 1969), p. 39.
11. Nation, p. 130.

れたカイオワの町に行き、ドブソンという男が経営する酒場を手始めに、打ち壊しを実行するのであった。この時使用した「何か」とは石塊で、持てる限りの石を準備して酒場へ入った。彼女は、「鏡、酒瓶、そしてグラス」に向かって石塊を「あらん限りの力で投げ」、驚くべき速さで「これを成し遂げた」のであった。¹² このカイオワでの事件は、直ちにメディソン・ロッジへはもちろん、トピーカやウィチタなど州内の町々にも伝えられ、彼女がメディソン・ロッジへ引き揚げた時には、地元のWCTUのメンバー達が、全員「戦いの時に身に付けるボンネットとアルパカ毛織で作った衣服を着て」、整列して熱狂的に迎えてくれた。¹³ しかし、さすがのネイション夫人も、自分の行為が神のお告げによるものであるとは、直ちに言明しなかった。それは、自分が「精神異常者」であると世間から見られたくなかったからで、自分に対する評価を、彼女なりに配慮していたことが窺える。¹⁴

その後1900年の年末にウィチタへやってきたネイション夫人は、すぐに中西部有数の豪華なケアリー・ホテルに隣接する酒場に目を付けた。そこで、まず彼女が注目した物は、1893年にシカゴで開催された万国博覧会を飾った室内装飾ではなく、「入浴するクレオパトラ」と題した女性の裸体画であった。彼女はこれを女性に対する侮辱であると考えて、まずその絵画を破り棄てた後、石塊やステッキによって酒瓶やグラスを打ち壊したのであった。¹⁵ ネイション夫人が自らの代名詞となる手斧を使い始めたのは、翌1901年の1月21日に再度ウィチタの町へやっ

12. *Ibid.*, p. 134.

13. *Ibid.*, p. 120.

14. *Ibid.*, p. 140.

15. しかし、ここで注目すべきは、ネイション夫人が女性の裸体画をすべて否定したわけではなかったという点である。彼女は画廊や美術館へ行き、裸体の女性の彫刻や絵画を芸術として観賞している。彼女は、酒場にあった裸体画が女性を蔑視し、男性に「好色な興味」を与えるだけの目的で飾られていた点を嫌悪したのであった。Herbert Asbury, *Carry Nation : The Woman with the Hatchet* (New York : Alfred A. Knopf, 1929), pp. 100f.

てきた時であった。この時は地元のWCTUのメンバー3名と一緒に、バーンズという男が経営する酒場へ乗り込んだのである。

我々は店の中へ入り、手当たり次第物を破壊し始めたのです。私は手斧を使い、大きな板ガラスの窓と扉を壊しました。……この時まで、自分の仕事に手斧を使ったことはありませんでした。¹⁶

その後、ネイション夫人がテンペランスの講演を行う会場などで、小さな手斧が売られるほど、この「忠実で小さな守護神」は、彼女の「怒りと破壊の象徴」として有名になったのである。¹⁷

手斧を片手に酒場を打ち壊すネイション夫人の行動（ハチェティション）は、その話題性が受けて地元の新聞は言うに及ばず、国内はもとより遠く外国でも取り上げられるようになった。彼女の行為に関する新聞の論調は、禁酒法によっても取り締まれないもぐり酒場を閉店に追い込む、勇気あるものとする好意的な評価から、反対に彼女を精神異常者と決めつけたり、風刺の対象にするものまで様々であった。ネイション夫人にとって、自分の行為がニュースとして広範囲に伝わることが重大な関心事であって、それがどのように伝わるかは、もちろん好意的にこしたことではないが、相対的に重要ではなかった。彼女にとって、自らの行動の目的の一つは、酒場の弊害に対して世間の関心を喚起することであった。その点、WCTUの「尋常な手段」よりも、たとえ「奇異な行動」と言われようとも、手斧による打ち壊しの方が、「世間一般の注目を集めるために……直接的でユニークな行為」であると彼女は考えていた。¹⁸

手斧や石塊やステッキを武器に、酒場の中の

16. Nation, pp. 172f.

17. *Ibid.*, p. 179; Robert L. Taylor, *Vessel of Wrath : The Life and Times of Carry Nation* (New York : The New American Library, 1966), p. 153.

18. *Ibid.*, p. 229; Joan S. Reiter (text), *The Women* (Alexandria, Virginia : Time-Life Books, 1978), p. 199.

物を手当たり次第に破壊するという過激な行動は、当然ネイション夫人に対する、町の治安を守る立場にある者からの反発を招くこととなった。彼女が酒場を襲うと、「シェリフ」とか「マーシャル」とか呼ばれた保安官が必ず現場へ現れ、まず彼女を酒場の外へ連れ出すのであるが、彼らにはジレンマがあった。確かにネイション夫人は、酒場を一方的に破壊したのであるから、通常器物破損もしくは治安紊乱の罪に問われるのであるが、既に述べたように、当時カンザス州では酒場は非合法であったにもかかわらず、それを取り締まらなかった保安官達には、彼女に対して強硬に出ることは容易でなかった。したがって、時には治安紊乱罪で1か月近く留置される場合もあったが、逮捕されることもなく、そのまま無罪放免となることもあった。

ネイション夫人の行動範囲は、当初ウィチタやトピーカなどカンザス州内に限られていたが、すぐに他州へも広がるようになった。西部はカリフォルニア州から東部はニューヨーク州まで、北東部はメイン州から南部はテキサス州に至るまでのほぼ全国を訪れ、また晩年には、カナダやイギリスをも訪問したのであった。禁酒法が施行されていない州や自治体では、さすがに打ち壊しよりも講演を主な活動としたが、それでも時に手斧を持って酒場へ押し掛けることもあった。しかし、その場合でも、器物破損等でいったんは逮捕されても、すべてが起訴されて裁判で争われたわけではなかった。それは、裁判になると「より鮮明な形で事件が一般の注目を浴びる」こととなり、当時全国的に盛り上がっていた反酒場の世論を考慮すると、酒場の悪害を訴えるネイション夫人を厳しく処罰するのが困難であったことを、起訴する側の地方検事(通常は郡検事)は承知していたからである。¹⁹ 一方ネイション夫人は、1904年までに「32箇所の異なった監獄の囚人」となったが、彼女は逮捕されることも裁判にかけられることも、全く恐れていなかった。それどころか、彼女は逆にそれを望んでいたようで、自伝によると、そのよ

うな扱いを受けることを「迫害」として捉え、次節で述べるように、殉教者として誇らしくさえ思っていた。²⁰ ちなみに、手斧による打ち壊しは、1910年の1月にモンタナ州のビュート(Butte)で行われたのが最後で、彼女は翌年6月9日にカンザス州リーブンワース(Leavenworth)の町で亡くなったのである。

II 打ち壊しの動機

ネイション夫人の行動に対する評価は様々であるが、一つ確かなことは、テンペラנס運動に多くの人達の関心を集めたという事実であった。彼女が「それまでの如何なる人物や組織が行ったよりも、広範囲に禁酒法運動を宣伝した」とする歴史家もいる。²¹ しかし、多くの歴史家達は彼女のセンセーション的な行動を、当時の女性としては奇異で大胆であったと強調しているが、その動機について余り言及してこなかった。そこで本節では、何がネイション夫人をそのような行動に駆り立てたのか、という点について論じてみたい。

主な動機として挙げられるのは、第1に飲酒それ自身に対する反感、第2に使命感や殉教精神などの宗教的影響、そして第3に男性が支配する社会に対する不信感、の3点である。第1の動機に関しては、既に第1節において触ってきた。つまり、飲酒に対するネイション夫人の反感は、最初の夫の飲酒と娘シャーリーンの奇病が大きく影響していて、彼女がテンペラنس運動と係っていく切っ掛けの一つに、娘に対するある種の「罪悪感」が存在していたということであった。²² そこで、ここでは残りの2点に関して述べてみたいが、それらは、お互いに関連し合っていて、特に酒場については後ほど触れるように、両方の点に密接に関連している。

まず、第2の宗教的動機について考えてみた

20. Nation, pp. 297, 351.

21. Edward and Janet James, eds., *Notable American Women: A Biographical Dictionary* (Mass.: The Belknap Press, 1971), II, 611.

22. Sinclair, p. 55.

い。彼女はケンタッキー州のガラード郡に生まれたが、そこはこの地域で最初に教会が建てられ、また1800年頃には信仰復興運動（リバイバル）が起こり、キャンプ・ミーティングが度々行われた「度を越して神経を乱すほど敬虔」な場所であった。²³ 彼女は10歳の時に、敬虔なキリスト教徒であった父親に連れて行かれた教会（ディサイブル教会）で、初めての回心を体験するのである。その後もネイション夫人と宗教および教会との関係は長く続き、女性であったため牧師等の職には就けなかつたが、教会で行われる日曜学校の教師になったり、WCTUの設立に参加した後は、刑務所巡回説教師として、獄中の囚人達に福音を説いて回った。正に彼女は、メディソン・ロッジにおいて「説教師……として不適格な町の牧師」達に代わって、「宗教を司っていた」のである。²⁴

生来、ネイション夫人は人一倍正義感が強く、また善行を積極的に行う性格であった。そして彼女は、善行に関しては男性よりも女性の方が優れており、神も女性にそれを期待しているものと確信していた。

女性らしくあるということは、立派な人格と徳性と善行を行う能力の高さを意味します。聖霊も「女性達を、良い行いを勧める教師とせよ」と申されております。²⁵

このような確信は、堕落した男性聖職者と出会って、より一層強いものとなつた。例えば、説教師でありながら「回心体験がない」と彼女が考える2番目の夫デビッドや、テキサスで小さな安宿の世話を任されていた時に、客として泊まっていた、酒とギャンブルで身を持ち崩したカトリックの神父などがそれに当たる。²⁶ またメディソン・ロッジへやってきた時に、敬虔な彼女はすぐにメソジスト派の教会へ通うようになったが、牧師や執事などの教会関係者（多分

全員が男性であったと思われる）に飲酒や異性関係に問題を抱える「尊敬に値しない」者が多く、彼らと対立したネイション夫人は、結局、教会から追放されてしまうのであった。²⁷ この時の彼女の怒りと寂しさは、「地元に WCTU の支部を組織する活力へと転換」されたのであるが、同時に男性にはできない何かを行わねばならないという使命感を、より一層強く掻き立てることになった。²⁸

そのようなネイション夫人の使命感は、WCTU のメンバー達と同様に、女性として、家庭とりわけ子供達を、飲酒や酒場が持つ様々な悪害から保護するという方向へ進んで行った。彼女によると、母熊や母鳥でも、もし子熊や子鳥が危険に遭遇したら「子供達とその危険の間に割って入り、……決して子供達を置いて逃げたりはしない」のであった。ましてや人間の場合、「酒場からの使者である鷹（鷹には人を食い物にする詐欺師という意味がある）が、家の戸口まで子供達を地獄へ連れて行こうとやってきているのに」、母親として何もしないでいられるはずはなかった。²⁹ このように考えたネイション夫人は、「子供達にとっての最大の敵は、〔酒類販売の〕許可証を持つ無法地帯、つまり酒場」であると位置づけ、攻撃の矛先を次第に酒場へ向けて行ったのである。³⁰ 子供達を守ろうとする彼女の意図は、1902年以降に本格化する講演活動のかなりの部分を、大学のキャンパスで行ったことにも現れた。それは、アメリカの「将来を担う有望な若者」の中に、酒に溺れる者が目立ち始めたことに、彼女が不安を感じていたからであった。³¹ ミズーリ大学やミシガン大学などの中西部の大学を皮切りに、その後

27. *Ibid.*, p. 100. この事実は、本節で述べるネイション夫人の行動の第3番目の動機である男性支配の社会秩序への反発というものにも影響を与えたことは明白である。

28. Jack S. Blocker Jr., *Retreat from Reform: The Prohibition Movement in the United States 1890-1913* (Connecticut : Greewood Press, 1976), p. 29.

29. Nation, pp. 201f.

30. *Ibid.*, p. 150.

31. Asbury, *Carry Nation*, p. 262.

23. Taylor, p. 15.

24. *Ibid.*, p. 77.

25. Nation, p. 53.

26. *Ibid.*, p. 97.

東部のイエール大学やハーバード大学へも出掛けで行き、キャンパス内の飲酒を放任しておく大学当局を攻撃する一方で、学生達には禁酒とモラルの確立を求めた。このように、子供達を飲酒および酒場の悪害から守るのは母親の使命であると感じながら、ネイション夫人は活動を継続したのであった。

一方、使命感とともに殉教精神というものが、ネイション夫人の行動の底に存在していたと考えられる。彼女は、自分の行為が過激で、とりわけ酒場の経営者達からどのような反撃が返ってきて来るかは十分に承知しており、ある意味では、「殉教者となる機会」を待っていたとさえ言える。³² 実際、彼女は暴行を受て負傷したり銃を向けられたりすることもあったが、これは神の意志に従った結果であり、たとえ命を落とすようなことになっても、彼女にとってそれは納得のいく死に方であった。³³ 彼女の伝記を著したティラーによると、ネイション夫人は友人に「私は撃たれたい。……大義（テンペランス）のために殉教者となることは、何と素晴らしいことか」と語ったそうだ。³⁴ 彼女自身も自伝の中で、南北戦争前夜に奴隸制廃止という大義のために、バージニア州の連邦武器庫を襲撃して処刑されたブラウン（John Brown）に言及している箇所がある。

32. *Ibid.*, p. 154.

33. ネイション夫人の酒場襲撃が、新聞で報道されるようになると、彼女は数多くの手紙を受け取るようになった。もちろん、彼女の気勇を称える者や保釈金に現金を同封してくる者もあったが、反対に彼女を口汚く罵ったり、脅迫したりする手紙も届くようになった。一方酒場も自衛する所が多くなり、トピーカの町ではどの酒場も、ショットガンで武装した数名の警備員を雇つたのであった。実際に、ネイション夫人は「殴られたり、蹴られたり、ウィスキーやをかけられたり」することもしばしばあった。例えば、1901年の1月末にディクソン郡のエンタープライズという町で、ステリングズという男が経営する酒場を打ち壊した翌日、彼女は金で頼まれた売春婦など数名の女性達に暴行を受けた。それより前、ウイチタの町ではヘリグの酒場へ押し入った時、ネイション夫人は初めて銃を向けられたのであった。Nation, pp. 152-153, 261f; Chidsey, p. 41.

34. Taylor, p. 8.

自分（ネイション夫人）を生けにえにされるのは、ジョン・ブラウンの場合と同じように、多分神の御意志であろうと考えます。……人々を〔酒の〕奴隸にする……手段を政治家に提供しているこの邪悪な場所（酒場）を私が破壊する時、それは〔ブラウンも理解していたように〕共和・民主両党の国家的陰謀に対する挑戦であることを私は認識しております。³⁵

自らをブラウンと重ね合わせることで、大義のために命を捧げることの素晴らしさに浸っていたネイション夫人は、ある意味では狂信的な人物であったと言える。酒場へ押し入る時も、彼女はいつも「神」の存在を感じさせていたし、行動を共にする仲間を求める場合にも、テンペランス集会で「誰が神のために犠牲になってくれるの」と聴衆に問い合わせたのである。³⁶ このように、宗教的使命感と殉教精神は、常に彼女を行動に駆り立てた大きな要因であった。

次に、ネイション夫人の行動の第3の動機、つまりそれが、男性によって支配された社会秩序に対する不信感であったという点について論じてみたい。19世紀末のアメリカ社会には、女性が様々な分野へ進出するなど、女性による自己主張の時代思潮が芽生え始めていた。大学の約70パーセントが男女共学となった1890年には、大学は「医学では7,500人、神学では3,000人、法学では1,000人の専門職の女性を世に送り出していた。」³⁷ しかし、当時のアメリカ、とりわけネイション夫人が居住していたカンザス州などの中西部は、基本的には未だに「力」に対する信奉が強く残る男性優位の社会であった。家庭内においても父親の権威は強く、いわゆるヴィクトリア時代には、妻は夫を「旦那様（mister）」と呼び、子供達は父親に「サー」という尊称で呼びかける風潮さえ一部に存在していた。³⁸

35. Nation, p. 142.

36. Asbury, *Carry Nation*, p. 118.

37. Time-Life Books 編（加島祥造訳）『アメリカの世紀—①さらば駅馬車—』（西武タイム、1985），p. 124.

38. *Ibid.*, p. 186.

この時代、男性優位の社会を象徴するものとして、消防団や秘密結社などの様々な友愛会組織、プラスバンドや乗馬や射撃などのクラブ、そして理髪店や酒場など、慣例上女性の立ち入りを拒絶した場所が次々に現れたが、それらは、男女の平等を主張する女性達からは、しばしば攻撃の対象とされることもあった。ネイション夫人にとって、これら女人禁制の溜り場の中でも、とりわけフリーメーソンと酒場が、最も忌み嫌うべき男性社会の象徴であった。

そもそもフリーメーソンへの反感は、彼女が心から愛した最初の夫が、毎晩のようにその会合へ出掛けては酩酊して帰宅し、健全な家庭生活が送れなかつたことに大きな原因があったようだ。彼は深夜帰宅するとすぐに眠ってしまうのであるが、ネイション夫人はこのような状況を、「拷問」として描いている。

グロイド先生（夫）にとって、フリーメーソンは大きな災いであったと思います。この人達は彼といつも杯を交わしていたことでしょう。夫と妻を分ける、つまり夜、夫を家から呼び出して良い結果を生じさせる会……などは存在しません。そもそも秘密結社というものは聖書の教えではなく、〔とりわけ〕フリーメーソンの支部集会は、多くの家庭と人格の荒廃した姿ありました。³⁹

フリーメーソンに対する、ネイション夫人の怒りにも似た激しい反感は、自伝の中、それも序文に明確に表れているが、これは自伝そのものが、ある意味でフリーメーソンに対する憎悪から書かれたものであるということを示唆している。彼女が、フリーメーソンを家庭を破壊するものとして、そしてまた女性不在の男性社会の象徴として捉えていたことは、容易に想像される。新婚生活をほとんど送らないまま、彼女はすぐに夫のもとを去り、実家に身を寄せるようになった。その後、彼は一度だけ彼女を訪れ

て一緒に暮らすように懇願したが、親の強い反対で夫の所へ戻ることはなかった。夫の死を知らせる電報を受け取ったのは、それから間もない頃であったが、ネイション夫人のフリーメーソンに対する反感は、その後も弱まることはなかった。

一方酒場についてであるが、もちろんこれは飲酒そのものの嫌悪感の延長線上にあったことは言うまでもない。また、夫がフリーメーソンの仲間と飲酒した場所が、実際には秘密の酒場であったということも容易に想像される。そもそも酒場は、植民地時代から教会と同様に町の中心に位置し、活気が溢れる社交の場であった。ところが19世紀後半には、先ほど挙げたクラブや結社などが、中流以上の人々にとっての新しい社交場となる傾向が現れ、従来の酒場は、厳しい1日の仕事が終わった労働者達が、帰宅する前に憂き晴らしに立ち寄る、別名「貧しき者のクラブ」と呼ばれた「第2の我が家」へと変質した。⁴⁰

スイング・ドアを開けて酒場の中に入ると、通常マホガニー材のカウンターと真鍮の足置きのレールがあり、その脇にはやはり真鍮の痰壺がいくつか並べてあった。カウンターの奥には酒瓶とグラスが所狭しと置かれ、壁には大きな鏡と何枚かの絵画が飾られており、その中には女性の裸体画が必ずと言っていいほど含まれていた。このような酒場は、売春やギャンブルなどともこれまで以上に緊密に結び付くようになり、ネイション夫人のような社会浄化を願う人々の攻撃目標ともなった。また中には、24時間営業の店や安息日にも開店する所が大都市を中心に増加し、例えばシカゴでは、日曜日の営業を禁止する法律を求めて、65,000人の署名を集めた請願が行われたほどであった。そして酒場は、当然のことのように喧嘩が絶えない騒がしい場所となり、女性の中にはわざわざ回り道をして避けて行く人もいたが、ネイション夫人はそうではなかった。⁴¹ 彼女は、このような酒場

40. Jon M. Kingsdale, "The Poor Man's Club," *American Quarterly* 25 (1973), 472ff.

41. Clark, p.72.

を「人間の屠殺場」と呼び、家庭を破壊する「無法地帯」として心の底から憎んだのであった。⁴²

以上のように、フリーメーソンと酒場に対する反感は、ネイション夫人の活動の動機となるとともに、それらは彼女にとって、生涯忌み嫌うべき存在となった。そのような彼女にとって、ローズベルト(Theodore Roosevelt)大統領は最も不愉快な人物として感じられた。彼は「鷺の会(the Order of Eagles)」と呼ばれた酒造業者の組織と関係を持ち、「醸造業者と蒸留業者の友人であり後見人」と噂される一方、実はフリーメーソンの会員でもあったとされた。そういう大統領を、彼女は「あらゆる機会を通じて……痛烈に非難し続けた」ことは、決して偶然ではなかったのである。⁴³

III 既存組織との関係

ネイション夫人が活動を続けた1900年代には、州禁酒法の成立を目指したテンペランス運動が全国レベルで高揚したが、そのリーダーシップをとった組織は、1895年末に結成された反酒場連盟(Anti-Saloon League, 以下 ASL と略称する)であった。⁴⁴

ASL は「指導監督官(superintendent)」を中心に、専門化された指示・管理機構をもつ近

42. Nation, pp. 150, 205.

43. Asbury, *Carry Nation*, p. 274. 酒場に反感を抱いていたネイション夫人は、当然のことのように酒造業者にも同様の感情を持ったが、その理由は単にそこがアルコール飲料を生産していたというだけではなかった。それは、当時の酒場の多くが酒造業者、とりわけ資金力が豊富であった醸造業者の支配下に置かれていたからであった。これは年々高額になる酒場経営の許可証取得料(年間500~1,500ドル)の支払いを、業者が自社製のビールを独占的に扱うという条件だけで肩代わりしてくれたため、酒場の経営者達はこぞって業者と関係を持つようになり、特約酒場と呼ばれる店が急増したのである。このように、世紀転換期の酒場の多くが、実際には酒造業者によって経営が行われていたため、テンペランス運動家にとって「反酒場」とは、同時に「反醸造業者」を意味したのであった。Sean D. Cashman, *Prohibition: The Lie of the Land* (New York: The Free Press, 1981), pp. 4f.

代的な圧力団体であった。ASL を軸に、WCTUなどの反飲酒・反酒場の世論作りを目的とする組織が加わる形で、20世紀初頭のテンペランス運動は展開していった。ネイション夫人も、このようなテンペランス運動の大きな流れの中におり、1個人ではあったが直接的にも間接的にもそれに影響を及ぼし、また及ぼされたのである。本節では、この点について述べてみたい。

既に触れたように、ネイション夫人はカンザス州バーバー郡に、WCTU の支部を友人達と組織し、後にそこの支部長となった。この時点で、家庭の保護を大義名分に掲げる女性達の集団に帰属意識を感じたことは、夫の飲酒で幸せであるべき家庭生活を送れず、また飲酒が原因と考える1人娘の奇病に悩まされた経験を持つ彼女にとって、ごく自然なことであった。WCTU を全国規模で発展させたウィラード女史とネイション夫人は、酒の弊害が存在しない社会を築くという理想と共に描きながら、女性の立場で酒場や酒造業者と戦った。しかしこの2人には、そのような社会を実現していくための手段について、大きな差異があった。

ウィラード女史は全国組織の WCTU の会長として、「あらゆる改革への参加(do everything)」を標語に掲げて、単に酒場を非難するだけではなく、例えば売春の撲滅、婦人参政権の獲得、学校におけるテンペランス教育など、幅広く社会全体の改革を目的とした活動を行った。これを実行するために、彼女は投票権を持たない女性の集団である WCTU を、既成の政党や労働組合(例えば共和党や労働騎士団)などと共に闘させようと試みた。WCTU も共闘相手の組織も、概して大きな集団であったため、その多様性から極端な行動はとれず、組織の統一を保つために、当然のこととして穩健で中庸な手段をとるようになったのである。したがって、反酒場という行動をとる時には、通常ウィラード女史は「社会的な善行を奨励する集団を組織

44. 州禁酒法の成立過程に関しては、拙稿「合衆国憲法修正第18条(全国禁酒法)の成立過程—反酒場連盟を中心として—」『徳島文理大学研究紀要』40(1990), 1-18を参照されたい。

し」、彼らが酒場に出入りする人々に対して、「素面で真面目な尊敬される中産階級のアメリカ人」となるように、説得するという稳健な手段を用いた。⁴⁵ WCTU の「神聖な衝動」を高く評価していたネイション夫人ではあったが、このような手段については「因襲的で繁文縟礼的なもの」として批判的であった。⁴⁶ ウィラードの死(1898年)で、会長はスティーブンス(Lillian Stevens)に代わり、ASLを中心とした禁酒法運動との結び付きが強くなても、このような「道徳的説諭(moral suasion)」は、引き続きWCTU の基本戦略として残ったのである。

設立以来、比較的稳健な活動をしてきたWCTU が、ネイション夫人の過激な行動に対して見せた反応は複雑であった。例えば、1900年にカイオワの町の酒場を襲撃した彼女に対して、WCTU の州組織の会長ハチソン(Mrs. A. M. Hutchinson)は、酒場の打ち壊しはあくまで個人的な行動であり、カンザス州WCTU は「一切関知しておらず……〔したがって〕責任はない」とネイション夫人に言明するよう求めた。⁴⁷ このように、州レベルでの「WCTU の役員達は、キャリーは自分達を越えてしまった」と否定的に考える者もあったが、すぐにWCTU は全体として、彼女の行動を肯定的に捉えるようになった。⁴⁸ この変化には、全国組織の会長スティーブンスの「カンザスは禁酒州であり、禁酒法は執行されなければならない。もし他に方法が存在しないならば、ネイション夫人のやり方も正当化されうるものである」という発言が、明らかに影響を与えたと考えられる。⁴⁹ カイオワでの酒場襲撃後にメディソン・ロッジへ凱旋した彼女を、熱狂的に出迎えた地元バーバー郡WCTU のメンバーだけではなく、会長のこのような発言以降は、WCTU 全体に彼女に対する支持が拡大していったのであった。

しかしこの支持は、WCTU が組織を挙げて

ネイション夫人を肯定的に評価し、他のメンバー達に酒場襲撃への参加を呼び掛けるというようなものではなかった。それは、組織として無条件で支持するについては、彼女の行動はやはり過激すぎたのであり、ハチソン夫人のように、無関係を願う人達も少なくなかったからである。したがって、ネイション夫人の行動を勇気あるものと評価したWCTU のメンバーの中に、個人として積極的に襲撃へ参加する者もあったが、組織としてのWCTU は、あくまで静観していたと言える。

しかし、ネイション夫人が酒場への打ち壊し行為を重ね、新聞等で取り上げられ話題となるにつれて、WCTU は支部(主に市町村)のレベルで、側面的なものであったが直接彼女を支援する所が始めた。当初は、ネイション夫人を勇気づける目的で集会を開催したり、彼女が逮捕され獄中にある時には、賛美歌を歌いながら留置場に押し掛けるというものであったが、すぐに保釈金を集めたり弁護士を依頼するなど、より積極的に支援するようになった。またウイチタの支部のように、彼女を「名譽講師」として特別講演に招待したり、集会参加者の中から酒場襲撃に加わる「補佐役」を募る所もあった。⁵⁰

時間の経過とともに、ネイション夫人による酒場の打ち壊しの頻度は徐々に下がったが、一方講演家としてテンペランス集会において、演壇に立つ機会は増えた。彼女にとって、打ち壊しはWCTU の内で熱狂的に自分を支持してくれたり、行動を共にしてくれる婦人達との絆を強固にしたが、一方講演活動は、ASL など他のテンペランス組織との関係を生み出すことになった。ASL は、WCTU と同様に全国組織としては彼女の打ち壊しを積極的には承認しなかったが、個人としては好意的に眺めた者も少なくなかった。例えば、ASL 組織化の中心人物で、初代の指導監督官であったラッセル(Howard Russell)は、1901年に「トピーカまで彼女の保釈金を捻り出す手助けをするために」出掛けたりした。⁵¹ このように、彼女の活動は、女性

45. Clark, p. 85.

46. Nation, p. 232.

47. *Ibid.*, p. 138.

48. Taylor, p. 122.

49. *Ibid.*, p. 148.

50. Asbury, *Carry Nation*, p. 118; Taylor, p. 152.

51. Blocker Jr., p. 151.

だけではなく ASL などに属す男性のテンペラントン運動家にも影響を与えることとなった。ネイション夫人が酒場を襲撃して逮捕されたトピーカの町では、テンペランスを提唱する実業家達の呼び掛けで反酒場市民集会が開かれ、彼女が蒔いた種を実らせようとする動きが起った。この集会には多くの市民が参加し、中には武器を手にして「直ちにもぐり酒場を破壊し、建物を焼き討ちにする」ことを叫ぶ過激な群衆もいたが、結局、期限を設けて閉店の確約を酒場から取ることが、決議されたのであった。⁵²

トピーカの町で起こった反酒場の世論の盛り上がりは、州内の他の町へも拡大し、例えはウイチタから南東へ約40マイルの所にあるウィンフィールド (Winfield) という町では、ネイション夫人が「目覚めさせた」多くの群衆がライフル銃で武装して、町にあった6軒の酒場を閉店に追い込んだ。⁵³ しかし、このように閉店に追い込まれた酒場のかなりの部分は、それまでのように公然と開店できなくなったものの、暫くして「もぐり」で営業を再開したので、それがまた世論の反酒場感情を一層激しいものにしたのである。ASL を中心としたより厳格な禁酒法を求めるテンペランス運動が、多くの州で成果を挙げた裏には、そのような世論が背景としてあったことは明らかであった。

テンペランス集会での講演活動が増えていくにつれて、ネイション夫人は徐々に当時のテンペランス運動の中心であった州禁酒法の成立に向けて、より多くの時間と労力を費やすようになった。元来彼女は、禁酒法については好意的で、移り住んできたカンザス州にそれが成立していたことを、「この州にとっては大いに利益のあること」と評価している。⁵⁴ 彼女にとって、「法律とは善行を奨励し悪行を禁止する」ものでなくてはならず、悪行である飲酒を間接的にせよ規制する禁酒法は、「エデンにおける禁令」と同様に「神の掟」であった。⁵⁵ ネイション夫人

がカンザス州を主な舞台として打ち壊しを行えたのも、禁酒法がそこに成立していたからであり、「非合法」の酒場の撲滅ということで、彼女は自らの行動に法的根拠を得ていたのであった。当時、まだ多くの州および地方自治体では、酒類の販売を認める許可（ライセンス）制度がとられ酒場を合法化していたため、彼女の行動範囲は狭かった。ネイション夫人は、この制度は「犯罪」であり、酒場は「寛容ではなく禁令によって廃止されるべきである」と述べ、より広い行動範囲を得るためにも禁酒法の地域的拡大を支持していった。⁵⁶

ネイション夫人にとっての禁酒法運動は、主にオクラホマで行われた。彼女は1905年の春にオクラホマへ移動したが、当時そこは準州で、州への昇格を目前に控えて激しく動搖していた。その一つの要因が、禁酒条項を州憲法の一部に組み込むかどうかの議論であり、この問題は住民投票にかけられる予定であったため、賛成派（ドライ派）と反対派（ウェット派）の間で激しい論争が戦わされていた。19世紀の前半より、オ克拉ホマにはインディアン保留地が数多く建設されたため、準州時代から酒類の販売については、連邦政府によって比較的厳格に規制されてきた。インディアンの指導者の中にも、部族を滅ぼしかねない飲酒の弊害に警鐘を鳴らす者もいたが、白人の商人達は酒を貨幣代わりに使用して彼らと交易を行ったため、インディアンの飲酒が準州内に様々な社会問題を引き起こしていた。ASL は1904年に準州組織を作り、長年ワシントン D.C. でロビー活動を指揮してきたディンウィディ (Edwin Dinwiddie) をオ克拉ホマへ送り込み、啓蒙活動を精力的に行なったほか、WCTU もオ克拉ホマでの運動に加わった。一方、酒造業者や酒場の経営者達も1904年に「リカー・メンズ・クラブ」を組織し、ドライ派に対抗しようとした。⁵⁷

このような状況のオ克拉ホマに、「手斧によ

52. Asbury, *Carry Nation*, pp.175f.

53. *Ibid.*, p.202; Clark, p.83.

54. Nation, p.102.

55. *Ibid.*, p.254.

56. *Ibid.*, p.255.

57. Jimmie L. Franklin, *Born Sober: Prohibition in Oklahoma, 1907-1959* (Oklahoma : University of Oklahoma Press, 1971), p.15.

る酒場の打ち壊しで広く世間に知れ渡っていた」ネイション夫人が出現したことは、ドライ派にとっては「思いもよらない、しかし貴重な味方」を得ることとなった。⁵⁸ 当時オクラホマ準州の中心地であったガスリー(Guthrie)の町へやってきた彼女は、早速「禁酒連合(the Prohibition Federation)」を組織し、行動の拠点とした。オクラホマへ手斧を持参しなかったネイション夫人の活動は、専らテンペランスの世論作りであったが、彼女はそれを「WCTU や ASL, そして他のテンペランス組織と協調を保ちながら」行ったのである。⁵⁹ ネイション夫人はガスリーに印刷所を設け、『スマッシャーズ通信』や『ハチエット』などの雑誌をプロパガンダとして発行した。また、彼女は講演活動も精力的に行い、聴衆に対して禁酒条項の必要性を説いたのである。

私は1905年に……ローズベルト政権の支配から離れようと苦悩していたオクラホマを援助するために、当地へ赴きました。……私は町から町へ移動して、通りの真ん中から、そして箱の上に乗って、また学校や教会やオペラハウスその他聴衆が集まる場所ならどこでも、〔禁酒条項の必要性を〕人々に訴えました。⁶⁰

1907年9月17日に行われた住民投票の結果、130,361対112,258の賛成多数で、オ克拉ホマ州では禁酒条項が州憲法の一部として成立したのであった。

ネイション夫人のテンペランス活動は、その後も彼女が亡くなる1911年まで続くのであるが、当初盛り上がった彼女に対する支持は長くは続かなかった。先ほども触れたように、彼女の活動は打ち壊しに代わって講演、新聞や雑誌の発行、戯曲の創作等に移っていった。また、禁酒小説が劇化され舞台で上演された時には、自ら出演し観客の前で酒場のセットを打ち壊して見

せるなど、その活動は興味深いほど多様化した。しかしその結果、彼女には売名や営利目的と思われても仕方ない行為が目立つようになった。彼女は1回の講演で時には300ドルも稼ぎ、また講演会場では自伝や「酒場打ち壊し人キャリー・ネイション」と柄に彫り込まれた手斧を、一つ25セントから50セントで販売したが、2番目の夫に言わせれば、このような「名声」が彼女を「傲慢で気難しく」させてしまったのである。⁶¹ たとえ稼いだお金が保釀金となったり、講演旅行中の「鉄道運賃やホテルの宿泊料を支払ってくれる収入」であっても、それまで彼女に「熱烈な支援」を送ってきた「WCTU やプロテスタントの牧師達」の中からも批判的になる者が始め、彼女は徐々に「落ちた偶像」となっていったのであった。⁶²

おわりに

酒場を打ち壊すというネイション夫人の行動が、話題性を伴った奇抜なものであったことは、当時の新聞が全国的に取り上げた事実にも現れていた。しかし、彼女の行動は一部の新聞や歴史家達が示唆するように、精神異常が原因したものでは決してなかった。それは、彼女が持つ自己顕示欲の強い性格や深い宗教心があつて初めて現実化したのであるが、同時に、彼女を含む多くのテンペランス運動家達を取り巻いていた当時の状況が、大いに影響した結果でもあった。

自治体選択権法 (local option law=郡もしくは市町村レベルで、酒類販売の許可証発行の有無を各自治体に委ねるという法律) や州禁酒法が成立し始めた19世紀の中頃以降、テンペランス運動家達には常に悩まされ続けたある状況が存在した。それは、彼らがたとえ苦労の末に禁酒法を勝ち取ったとしても、実際にはほとんどの場合、その法律が厳格に施行されることはない。

58. *Ibid.*, p. 14.

59. Asbury, *Carry Nation*, p. 288.

60. Nation, pp. 319f.

61. Chidsey, p. 44; Reiter, p. 205, and James, ed., II, 610.

62. Asbury, *Carry Nation*, p. 259; Asbury, *The Great Illusion*, p. 119.

かったという現実である。地元カンザス州も、その例外ではなかった。19世紀を通して、この種の法律を執行するのは、通常市町村を管轄区域とする「シェリフ」とか「マーシャル」とか呼ばれる保安官であったが、一般的に彼らはこの法律に対して真剣に取り組もうとはしなかった。その理由として、法律に不備（例えば、医薬や工業生産を目的とすれば、酒類の販売は簡単に承認されるという抜け穴）があったこと、酒場の経営者達が賄賂など様々な手段を用いて執行官に働きかけたこと、そもそも執行官達（全員男性）の中には法律の存在自体に反対する飲酒家が少なくなかったこと、そしてたとえ取り締まりに積極的な役人がいても、業者は容易に地下へ潜って商売を継続したことなどが考えられる。

このように、テンペラント運動家は法律を勝ち取ったものの、それが厳格に施行されないと現実に、常に苛立ちや不満を感じてきたのであった。しかし、社会学者のガスフィールド（Joseph Gusfield）は、テンペラント運動家達はもともと禁酒法が死文化されることを承知の上で、その成立を目指したものであると指摘している。彼は『象徴的十字軍』（1963年）の中で、この運動を「ステータス・ポリティックス（status politics）」という概念を用いて解釈しようと試みた。彼が言う「ステータス」とは、文化、人種、宗教、ライフ・スタイル、そして道徳的価値観などを共有する一定の集団が占める社会的地位を指し、「ステータス・ポリティックス」とは、彼らに共通するそのような基準を、彼らとは異質の集団に認めさせ、彼らが支配する統合された社会を作り出すことを目的とした政治であった。ガスフィールドによると、禁酒法運動で最も重要な目的は、酒類の製造や運搬や販売を禁止する法律を施行することではなく、この運動を通して自分達とは異質な人々を様々な意味において統制することであった。したがって、禁酒法を成立させることは、基本的には自らの存在をアピールするためのものであり、その点で、実態を伴わない象徴的なものであっても構わないということであった。⁶³

ガスフィールドのこのような見解は、テンペラント運動を余りに冷笑的に捉え過ぎているようと思われる。運動家達の中には、禁酒法の成立のみならず、その施行にも同様に労力を費やした人は少なくなかった。例えば、1850年代のメイン法運動（第1次州禁酒法運動＝メイン州を中心とした北部の11州と2準州で州禁酒法を成立させたテンペラント運動）の中心人物であったダウ（Neal Dow）は、1851年に州禁酒法を成立させた直後、自ら地元ポートランドの市長となり、その州法が死文化されないよう執行官の先頭に立ったのであった。⁶⁴ 正にこれは、「禁酒法主義者のみが禁酒法を執行する」というネイション夫人の信念を、既に1850年代に実行していた例であった。⁶⁵

どこの町へ行っても、酒場が公然と営業しているカンザス州へやってきたネイション夫人も、他の多くのテンペラント運動家達と同じような苛立ちを感じたのは明らかであった。「カンザス州は禁酒州であるにもかかわらず、何故我々は酒場が存在するという結果を招いているのでしょうか」と問いかける彼女の言葉は、同時に他の運動家達の言葉でもあった。禁酒法の執行を求めて、役人達に働きかけたが無視されたネイション夫人は、結局、自ら執行官となる道を選択したのであった。この選択の過程で、「イエスならどうするか」を常に自問する使命感が、彼女にはとりわけ強く働いたと考えられる。⁶⁶ 自らの名前である“Carry A. Nation”を「[酒類の製造・販売禁止に向けて] 国家を導く」とか、キャリーのイニシャル “C” を、その発音から “see” と置き換えて “See A. Nation”（国家を見守る）と解釈できたことは、「偶然ではなく神意」であるとしたところにも、彼女の使命感

63. Joseph Gusfield, *Symbolic Crusade: Status Politics and the American Temperance Movement* (Illinois: Univ. of Illinois Press, 1963), pp. 16ff.

64. ダウに関しては拙稿 “The Maine Law of 1851: How the Prohibitionists Made It”『アメリカ研究』16 (1982), 199—221 を参照されたい。

65. Nation, p. 146.

66. Ibid., p. 103; 大井, 前掲論文, 35, 37.

が窺える。⁶⁷

ネイション夫人の行動は、酒場に対して多くの市民が抱く反感を体現したものであった。実力行使の是非はともかくとして、多くのテンペランス運動家達は、彼女が自分達にはできないことを実行してくれたということで、心の中では拍手を送っていたことと考えられる。それは、カンザス州内で開かれたあるテンペランス集会において、彼女のために 120 ドルが集められ、「カンザスで最も勇気ある女性へ」という文字

の刻まれた金のメダルが贈られた事実にも現れていた。⁶⁸ ネイション夫人は自伝に『キャリー・ネイションの生涯の効用と必要』というタイトルを付けた。この「効用と必要」の意味するものは、彼女が禁酒法の成立を目指す他のテンペランス運動家達の苛立ちや不満を、酒場の打ち壊しによって和らげることで、この運動の活性化に貢献したことであったと考えられるのである。

67. Nation, p. 129.

68. *Ibid.*, p. 165.